

平成 30 年度 第 8 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 30 年 11 月 15 日 (木曜) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

会 場 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、五十嵐(紀)委員、
村中委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、曾我委員、高口委員、高橋委員、
真壁委員、阿部(美)委員、梅津委員、岡委員、本間(久)委員、若尾委員、
阿部(恵)委員

計 25 人

(欠席：阿部(淳)委員、上松委員、内川委員、小林委員、川居委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、
北下水道分室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐 2 人、地域総務課員 5 人

[地域・魅力創造部関係]

2019 年 G20 サミット推進課長、課員 2 人

[土木部関係]

土木部土木総務課長、課員 2 人

傍聴者 1 人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1) 第 1 回推薦会議について

倉島会長

最初に、報告事項 1、第 1 回推薦会議について、山賀座長から第 1 回の検討結果につ

いて報告をお願いいたします。

山賀委員

自治協議会委員は任期が2年となっており、任期毎に新たに選任されます。委員の候補者については、この自治協議会で決定し、市長が委嘱するということになりますが、候補者の選任については、推薦会議が行うことになっております。

昨年5月、10名の委員が推薦会議の構成員に任命されました。そして先般、第1回推薦会議がございまして、私、山賀が座長となり、また阿部康夫委員が副座長に選任され、審議を行いました。その結果をご報告します。

委員は、公募制あるいは各団体などからの推薦を受けて選ばれますが、どういう団体から選ぶかを決定いたしました。また、公募についてどのような募集と審査を行うかを議論いたしました。今後は、2月の第2回推薦会議で、各団体の推薦を受けて、あるいは公募の募集結果を受けて、選定作業をすることになっております。

報告資料1-2をご覧ください。委員資格毎に3分類されております。第7期から、第1号委員はコミュニティ協議会の代表。第2号委員は、公共的団体等から推薦された方。また、第3号委員は、公募および市長が必要と認める方という3種類になります。この中ほどに記載されている第2号委員の構成団体と、公募の方法について話し合いを行いました。

その結果、第2号委員については、中ほどの網掛けにありますけれども、現在の豊栄統計調査員協議会の団体枠を、第7期から、支え合いのしくみづくり会議へ変更してはどうかという意見がございました。高齢者社会において、誰もが安全で快適に暮らせる地域づくりが非常に重要ということで提案され、皆さんの合意を得たところです。また団体へ推薦依頼をするにあたっては、子育て世代や女性の選出について配慮をお願いすべきという意見もございました。そのほかは、現在と同じです。

公募委員につきましては、報告資料1-3をご覧ください。北区自治協議会の委員の公募に関する要領の中で、第3条第4号に新たに「北区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動したことの無い者」と条件を加えております。これについては、区自治協議会の運営指針の改定に基づき、明記するということとございます。また、新たな公募委員につきましては、募集方法、評価方法等は前回と同じようにするのがよいという意見でまとまりました。具体的にいいますと、作文等の審査を行い、その結果を受けて推薦会議で候補者を決定し、自治協議会に報告することになります。

以上でございます。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの山賀委員の説明につきまして、何かご質問がございましたら受けたいと思います。

ございませんか。

ないようでございます。また、委員の公募につきましては、要領の改正という形になるわけでございますが、議決が必要となります。

案のとおり、改正してよろしいでしょうか。

— はい の声 —

「はい」の声がございました。そのほかについても、山賀座長の報告のとおり、推薦会議で引き続き委員の選出を進めてもらうこととしてよろしいでしょうか。

— はい の声 —

では、そのようにさせていただきます。

倉島会長

次に入ります。(2)平成31年度北区「特色ある区づくり事業」の提案状況について(経過報告)、副区長から報告をお願いいたします。

副区長

報告資料2をご覧ください。平成31年度北区「特色ある区づくり事業」の提案状況について(経過報告)ですが、前回の自治協議会で事業内容についてご説明したところでございます。今回は、事業名と内容は同じなのですが、区ビジョンまちづくり計画の分類に基づき、その中でうたわれているビジョンの種類毎に分けています。

上段の区企画事業について、全体予算額は今年度と同じ2,400万円でございます。事業毎の予算の割り振りににつきましては、現在事務局で調整中です。

下段の自治協議会委員提案事業につきましても、前回の自治協議会でお伝えした、各部会での検討結果を踏まえ、記載のとおり、4事業を実施する案となっております。この自治協議会委員提案事業の全体予算額も、今年度と同じ500万円でございます。この内の予算の割り振りにについては現在事務局で調整中でございますが、次回の自治協議会

で事業計画書の案を提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

個々の事業の内容につきましては、前回ご説明済みということで、省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

倉島会長

ただいま副区長からご報告がございましたが、ご質問、ご意見などがありましたらお受けしたいと思います。

ございませんか。

無いようですので、次に進ませていただきます。

(3) G20 新潟農業大臣会合について

倉島会長

次に、(3) G20 新潟農業大臣会合について、2019 年 G20 サミット推進課長から報告をお願いします。

2019 年 G20 サミット推進課長

本日は、来年 5 月に開催予定になっております新潟農業大臣会合についての概要を説明させていただき、ご理解とご協力をいただければと思い、お時間をいただいております。

報告資料 3「G20 新潟農業大臣会合」をご覧ください。

はじめに、G20 サミットの概要について、二点記載させていただきました。

まず、G7 と G8 はお聞きになることも多いと思いますが、今回は G20 ということで、G7 の国と、EU を地域単位して含める 13 の国と地域を合せ、合計 20 か国地域がグループとなるのが、G20 のサミットでございます。

毎年、各国持ち回りで開催されていますが、この G20 のほか、招待国や国際的な機関も入ってきております。例えば昨年、ドイツで開催された G20 は、34 か国地域の参加があり、実は 20 か国をオーバーする状態になっています。

さて、2019 年の G20 サミットでございますが、2019 年は日本が議長国として、日本で初めて開催する G20 サミットです。これまでに経験したことのない大規模な国際会議となります。首脳会議のほか、8 の各閣僚大臣会合も開催されます。新潟市では、農業大臣会合が、来年 5 月 11 日、12 日に開催されます。

日本初開催となる G20 で、さらに日本で一番最初が新潟市ということで、非常に注目

度が高い会合でございます。

資料の裏面をご覧ください。

G20 新潟農業大臣会合を、地元の新潟で支援するために設置した協議会について書いてございます。G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会でございますが、新潟市長を会長とし、公共団体のほか各種民間企業の方々、団体の方々と一緒になって、官民合わせて盛り上げようということで、合計 66 団体で構成しています。

G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会の取り組みでございますが、大臣会合自体を直接運営するのは国で、農林水産省で運営し、実施することになります。地元では、ボランティアの養成やポスターなどを使った開催周知、また、機運醸成などの事業を含めた取り組みを進めていくことになります。まだ露出度は少ないのですが、今後、ポスターなどが出来てまいりますと、マスメディアにも取り上げられると思います。

最後になりますが、会場周辺の交通規制を予定しております。実は、この図面は G7 新潟農業大臣会合の時の図面です。今後、関係機関との調整の中でどのような交通規制とするか決めてまいりますので、参考として入れさせていただきました。

G7 新潟農業大臣会合の時にも、新潟駅と会場となる朱鷺メッセ周辺に一部検問を敷いたり、交通規制をかけたりしており、当日前後は混雑すると思います。まだ詳細について検討段階でございますが、今後、警察庁、海上保安庁、新潟県警察と調整し、警備計画を策定してまいります。内容が決まりましたら、改めて、市報やマスメディアを通じて周知を図ってまいります。

倉島会長

ただいま G20 サミット推進課長より報告がございましたが、ご質問、ご意見などがございましたらお受けしたいと思います。

よろしいですか。

ないようですので、次に進ませていただきます。

(4) 今後の除雪体制等について

倉島会長

(4) 今後の除雪体制について、土木総務課長から報告をお願いしたいと思います。

土木総務課長

市の道路除雪に関する取り組みとパンフレットについて、説明させていただきます。

報告資料 4「平成 29 年度の豪雪等を踏まえた新潟市における今後の除雪体制について」をご覧ください。平成 29 年度の豪雪の状況でございます。

平成 29 年度の冬、新潟市内は大変な豪雪に見舞われました。新潟市内 8 区の平均累積降雪量が例年の約 2.6 倍、313 センチメートルを記録したほか、普段、量の少ない海岸部、特に西区で最大積雪深 85 センチメートルを記録し、北区でも 60 センチメートルの最大積雪となり、異常な降雪であったと認識しております。

市民生活への影響としましては、市の除雪協力業者から、昼夜を問わない懸命な除排雪作業を行っていただきました。市では、冬期の道路交通の確保に努めたところですが、幹線道路の渋滞、生活道路の除排雪作業の遅れ、主要なバス路線の運休、ダイヤの大幅な乱れ、貨物運送の遅れなど、市民生活に大きな影響を与えたところがございます。

こうした平成 29 年度の豪雪を踏まえ、今年度から本格的な除雪体制見直しに取り組むことといたしました。

資料左下になりますが、道路除雪の主な問題点ということでまとめてございます。平成 29 年度の豪雪に伴う問題だけではなく、潜在的な問題についても洗い出しを行いました。建設関係団体、交通事業者や交通管理者、道路管理者などからも課題やご意見をいただきまして、道路除雪に関する 12 項目の問題を抽出したところです。

これに対して、除雪の効率化・適正化、除雪協力業者の支援、市民広報の充実、異常降雪時の対応強化という四つの除雪体制検討視点に分類させていただきました。それぞれの視点に基づき、市の内部で検討委員会を立ち上げ、具体的な取り組みの検討を行ったところがございます。

次に、平成 30 年度の主な取り組みをご覧ください。具体的な取り組みにつきましては、特に効果が高いと思われる ICT の導入、新たな雪捨て場等の確保、道路除雪 PR パンフレットの作成といった、三つの取り組みを今年度から、重点的に実施することといたしました。

一つ目の ICT の導入についてですが、これは GPS 機能を有する除雪のための専用スマートフォン端末を除雪車に搭載し、インターネット上で稼働状況を把握することで、除排雪作業の効率化を図るものです。システムの導入により、これまで常には把握できなかった除雪車の正確な位置情報や稼働状況が把握できるようになり、特に異常降雪時には区相互の応援体制の強化、除雪協力業者および市職員の業務量の軽減、正確で迅速な除雪費の把握などが可能になると考えております。また将来的には、この蓄積した除雪車の稼働記録を活用し、除雪を受け持つ各協力業者の延長に長短がありますので、その適正化などを行いたいと期待しているところがございます。

二つ目は、新たな雪捨て場などの確保についてです。これは、雪捨て場や雪置き場を積極的に確保することで、除排雪作業の効率化を図るものです。昨年の大雪では、雪捨て場の不足が大きな問題となりました。今年度からは昨年度に引き続き、河川敷、調整池、駐車場などを活用した大規模雪捨て場の確保を進め、地域の公園や遊休地なども活用した小規模な雪置き場も新たに確保することといたしました。資料の右側の写真は、北区が先進的な取り組みとして、昨年度から取り組んできた、川前公園の事例でございます。

三つ目は、道路除雪 PR パンフレットの作成・配布についてです。これまでも、道路除雪の PR のため、毎年 12 月上旬の市報にいがたで、除雪の特集記事を組み、除雪の出動基準、除雪作業に対する Q&A などを紹介してまいりました。限られたスペースで活字のみの説明となっておりました。このため、マンガやイラストを活用した分かりやすい道路除雪 PR パンフレットを作成し、道路除雪に関する理解を深めていただきたいと考えております。

そのほか、今年度の取り組みとしては、排雪目安、雪をダンプカーに積む作業の目安を設定します。また、オペレーターが今高齢化しておりますので、担い手となる若手の育成のための研修を開催します。また、異常降雪時の関係機関との応援体制の強化にも、取り組んでいきたいと考えております。

来年度以降、段階的に進める取り組みとなりますが、除雪車の除雪受け持ち延長の適正化や、老朽化した除雪車の計画的な更新、正確な気象予報に基づく適切な除雪出動、異常降雪時の企業や市民の皆さまへの協力依頼など、今後検討を進めていきたいと考えております。

以上で除雪体制の見直し方針や、具体的な取り組みの説明を終わらせていただきます。続きまして、パンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」をご覧ください。

本会議までにパンフレットの調整が間に合わず、暫定版で説明させていただきます。

折りたたまれたパンフレットを 1 回広げていただきますと、左側に、除雪作業の種類について記載してございます。道路の雪を両脇にかき分ける新雪除雪を基本とし、新雪除雪終了後、必要に応じて行う作業として、でこぼこを削る路面整正、道路の幅を広げる拡幅除雪、雪山を運び出す排雪があることについて説明しています。

また、生活道路の除雪は、1 車線確保が原則であることから、車は譲り合って走っていただきたいという、お願いも記載してございます。

次に、除雪作業へのご協力のお願いについて、記載してございます。例えば家の前に残った雪の処理のお願いです。また、道路には雪を捨てないでくださいということと、

お年寄り世帯などへの除雪協力をお願い、また、歩道除雪のボランティア団体募集のお知らせなどについて記載してございます。

次に、左右観音開きの頁を開けていただきますと、左側に「除雪・排雪のギモン」と書いてあります。ここは、市民から多く寄せられた、除雪や排雪についての疑問にお答えするコーナーです。

まず、「どうして家の前に雪をおいていくのか」という疑問へのお答えです。市が行う除雪は、道路の両脇に雪を寄せる、かき分け除雪だと書いてございます。かき分け除雪を行う理由については、限られた時間で、新潟市内全部で約 4,900 キロメートルという長い距離の除雪をするための方法ということで、漫画を使って説明しています。また、一番下に書いてありますように、緊急車両の通行のために、速やかな除雪が必要とされることも知っていただきたく、記載してございます。

その右側ですが、「雪が降ったのに除雪されないことがあるのはなぜか」という質問に対しては、明け方に雪が降り始めた場合や、夜間の除雪作業が終了しても雪が降り続いた場合などは、朝までに除雪が終らないこともあるためと記載しております。

次に右側の頁に移りまして、除雪車がスムーズに作業できるよう、ご協力をお願いしたいことが記載されています。路上駐車禁止と、乗り入れ板の撤去、支障となりそうな樹木などの処理、また、除雪車に近づくのは危険なのでやめてほしいという、お願いでございます。

次に、雪への備えについて書かれています。不要不急の外出は控え、できるだけ公共交通機関をご利用いただき、脇道には入らないでいただきたいこと、また、外出時の服装や車を運転する際の準備など、雪への備えや注意点を記載してございます。

開かれたパンフレットの頁を一旦全部閉じていただき、裏面をご覧ください。こちらは、冬のお役立ち情報ということで、降雪量予想の確認方法や、電車やバスなどの公共交通機関の運行状況の確認方法、また、国土交通省管理道路の除雪状況の確認方法と、今準備中ですが、市が管理する道路の除雪状況の確認方法などについても、今後掲載したいと考えております。公開の際には、市報などでご案内させていただきます。

なお、このパンフレットにつきましては、12 月上旬から中旬にかけて各自治会様から、各ご家庭に配布をお願いさせていただこうと考えております。

倉島会長

ありがとうございました。土木総務課長から昨年の豪雪等を踏まえた新しい除雪の取り組み体制につきまして説明、報告がございましたが、何かご質問がございましたらお

受けたいと思います。

阿部（康）委員

「雪が降ったのに除雪されていないことがあるのはなぜか」という疑問について書かれている頁の左下に、市では道路の利用状況や機械の大きさに応じて、除雪路線をあらかじめ定めて除雪作業を行っていますと書かれています。説明の絵を見て分からなかったのですが、除雪しない道路というのは、行き止まりの道路なのでしょうか。

また、私道については助成の補助率によって自治会も負担して除雪しているのですが、市道の除雪に道路の幅による制限はありませんか。幅が満たず、除雪の機械が入らないからできませんということはないのですか。例えば3メートル未満の道路ですとか。

土木総務課長

私道については、基本的に地域の方に除雪をお願いしており、市では除雪しない路線と記載しております。実際に、私道を除雪してくれないのかというお問い合わせもかなりあったようで、ここで説明させていただいております。

また、市道については、基本的に、5メートル以上の幅のある道路について市で除雪を行うことになっております。ただ、この基準外でも過去の経緯でやっているところは、実際にございます。

阿部（康）委員

確認させていただきたいのは、都市部や狭い住宅地では、2メートルや3メートル幅の市道もあります。特に私たちの地域はほとんど9尺道路で、2メートル70センチメートル程度の道路がほとんどです。新潟市の市道ですが、そのような道路については、今後は新潟市が責任を持って除雪するということになるのでしょうか。それとも、そこはできないのでしょうか。同じ新潟市の市道で6メートルであれば除雪するけれども、5メートル未満であれば除雪しないのは、どうかと思います。

土木総務課長

5メートル未満の市道でも、既に市が除雪しているところもございます。ただ、今後全ての道路について除雪するとなると、非常に除雪距離が伸びて時間がかかり過ぎ、除雪が間に合わなくなる恐れがあります。また、幅が狭い道路は、どうしても除雪の機械が入れない所があります。

実際、新潟市で管理している道は、国県道など含めて全部で 6,900 キロメートルございます。その内、除雪路線は 7 割程度の 4,900 キロメートルで、それ以外の全てには回れないというのが現実でございます。現在行っている中で、なんとか通行していただき、後は地域で必要に応じて除雪をやっていただきたいと思います。

阿部委員

ほとんど現状と変わらないということですね。少しは前進したのかと思ってお聞きしましたが、変わらないということで、分かりました。

土木総務課長

すみません。

赤間委員

要望ではなく、結果を報告させてもらいたいと思います。

昨年、市内はどの地域も雪が多く降りました。私は、濁川のつくし野の団地の者で、約 40 年住んでおりますが、昨年の雪が一番多いように感じました。しかしながら、おかげで除雪が徹底され、地域住民からも感謝とお褒めの言葉をいただいた、そういう記憶が多くございます。住民が喜んでいたということを、ここで報告させていただきます。

また、今年はどうなるか分かりませんが、一層努力して、除雪に関わる人たちを面倒見ていただければ、全てうまくいくのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

土木総務課長

ありがとうございます。土木総務課が直接除雪をしているわけではなく、北区の建設課や協力業者が一生懸命やっていただいた成果が、つくし野地区に出たのだらうと思います。今後とも、連携しながら頑張っていきます。ありがとうございました。

本間（久）委員

除雪は、深夜に行うのが基本だと思うのですがけれども、今回のような緊急事態であれば、例えば出勤しないようにして、JR など一日運休し、除雪する体制がありますが、バス路線ではそういう体制でできるのかどうか。例えば、学校ですとよく休校にして対応しますが、そういう緊急体制として、昼間に除雪するような考え方はないのでしょうか。

か。

土木総務課長

現段階では、昼間の通勤通学時に除雪するというより、不要不急の外出は控えていただくような検討や、今ほど言われたように、例えば、バスの交通をできるだけ円滑にするために、バス路線から優先的に除雪するなどの検討は必要だと思っています。交通事業者などと協議もございますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。通勤時間帯に交通機関を全部止めるということは難しいとは思いますが。

あともう一点、電車やバスが運休になると、ご家族が自家用車で学校まで送ることになり、交通量が増えて渋滞を加速する現状があります。その辺は、今度学校と情報交換しながら、学校を午前だけ休みにしてもらおうとか、対応策について相互に情報交換していきたいと思っております。

工藤委員

パンフレットには、歩道除雪のボランティア団体募集と書かれていますが、実際に北区では何団体くらい、ボランティアの団体登録がされているのでしょうか。また、このボランティアが確保できていないエリアが実際にあった場合、そのエリアは、通学路の確保ができていないような状態なのかどうか。その辺の状況を教えてください。

土木総務課長

大変申し訳ないのですが、何団体あるかというデータは、今ございません。

建設課長

登録団体数については、今は分かりません。歩道の除雪について、全部を網羅できているわけではないのですが、通学路や広い道路、駅の周辺など、大勢の人が通る部分は、基本的に市で行っております。そのほか、コミュニティ協議会や自治会でも、ほとんどボランティアのような謝礼でやったださっている団体も何団体かございます。

歩道の除雪の課題は、大変細い道路とか、歩道がなく、車道を歩かなければならない地域もあります。そういう部分は、課題だと感じております。

倉島会長

ほかにございませんか。

ないようですので、次に移らせていただきます。

(5)新潟市立幼稚園再編実施計画について

倉島会長

(5) 新潟市立幼稚園再編実施計画について、北区教育支援センター所長から報告をお願いいたします。

北区教育支援センター所長

新潟市立幼稚園再編実施計画を机上に配布させていただきました。今年7月の教育ミーティングの際には、本計画案の概要版を配付しましたが、その後、各園の保護者と市立幼稚園のある4区自治協議会への説明を経て、8月の教育委員会定例会で正式決定されました。本日は、本計画を委員の皆様へ改めて配付させていただいております。

後ほど内容をご覧ください、ご質問などがございましたら、本計画書最終ページに記載の教育総務課教育政策室へお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

倉島会長

ただいま北区教育支援センター所長から報告がございましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

ないようですので、次に移らせていただきます。

(6)部会の会議概要について

倉島会長

(6) 部会の会議概要について、最初に、地域づくり部会からお願いします。

本間（久）委員

報告資料6の1頁をご覧くださいと思います。

先月の地域づくり部会では、9月30日に開催されました「ノーザン ミュージック フェスティバル 2018」の報告が、阿部淳一委員と実行委員会事務局から報告がありました。詳しくは、書いてあるとおりです。

開催日は台風の予定だったので、屋外イベントを中止し、北区文化会館の内部イベン

トだけを実施しました。強風でテントが飛ばされることを想定して、テントを張らないことにしました。

2 番目に「地域防災力向上事業」の件です。10 月の受講者は、10 人ほどの応募があり、12 月に県庁で受講することになりました。これにより、北区のコミュニティ協議会全部に、最低一人は防災士がいるという形になりますので、これからいろいろな形で活動していただけたらと思っています。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして福祉教育部会長、お願いいたします。

渡邊委員

前回の部会では、「区民の一体感醸成プロジェクトーみんなの区役所づくりー」につきまして、現在の進捗状況を報告していただきました。今後、ワークショップについては、新潟医療福祉大学から運営にご協力いただくことになりました。いろいろご指導をいただきながら、準備しているところです。

また今日 15 時から、第 2 回目の教育ミーティングを開催します。そのテーマについて、皆さんにご検討いただきました。例えば今、子どもたちのスマートフォン依存が大変深刻な問題になっています。そういうことについて、市内の小中学校の校長先生に出席をお願いして、実態を報告してもらったり、委員の皆さんと意見交換をしたりして、お互いに問題点を共有し、解決に向けて進められればよいというお話もございました。そのほかの意見については、ここに書かれているとおりでございます。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして自然文化部会長、お願いいたします。

若尾委員

今年度、自然文化部会では、福島潟の魅力発信事業として『河童のユウタの冒険』に関する取り組みを進めているところです。その中身が、だいぶ固まってきました。

案は 4 つ程あり、まず、ビュー福島潟の 6 階にある大きなホールで、「河童のユウタ」にちなむ絵のタペストリーを展示して、常に目に触れるような形にしてはどうかという

提案をしています。さらには、挿絵家の先生が描かれた「ユウタの棲家」の原画も展示してはどうか。あるいは、4階以上が有料ゾーンになりますが、無料スペースと有料ゾーンのゲートとなるところに、何か四季別に展示できたらいいのではないかとといったような検討を進めているところです。これについては、予算ですとか指定管理者の意向なども踏まえて、詰めていきます。

二つ目に、福島潟シンポジウムがございます。『河童のユウタの冒険』の作者の斎藤惇夫さんは、私の世代では『ガンバとカワウソの冒険』やアニメのシリーズで思い出に残っている方です。その斎藤惇夫さんが、新潟市生まれだということを、私も知りませんでした。この度、福島潟と信濃川をイメージした長編のファンタジーを作ってください、その主人公が福島潟に棲む河童でした。

福島潟には、いろいろな文化、自然、風土がありますけれども、河童や妖怪などのサブカルチャーによる色付けは、あまりされてきませんでした。これが新しい福島潟の価値になるのではないかと思ひ、協力させていただこうと思っております。11月25日のシンポジウムでは、私も登壇して、何か提案したいと考えております。

倉島会長

ありがとうございました。

倉島会長

次に、3その他です。

北区伝統芸能文化の祭典について、副区長よりお願いしたいと思ひます。

副区長

北区音楽文化の祭典ということで、四つのイベントをご紹介します。

まず、既に開催されましたが「北区音楽祭 2018」が11月11日に、また、11月18日は「第8回ファミリーコンサート」が行われます。北区フィルハーモニー管弦楽団、「北フィルより愛をこめて」です。それから11月25日「伝統芸能文化の祭典」が北区文化会館で行われます。12月1日には、「大谷康子とアンサンブル NORTH 新潟」があり、ソロバイオリニストの大谷康子さんが出演されます。これら四つのイベントがいずれも北区文化会館で開催されますので、ぜひ足をお運びいただきたいと思います。

特におすすめしたいのは、11月25日の伝統文化の祭典です。神楽や太鼓の出演、神楽のお頭に噛んでもらい、厄払いをする催しもございます。入場は無料です。

ただ、入場整理券が必要となっております。本日、特別にこの入場整理券をご用意いたしましたので、事務局にお声がけいただければご用意いたします。

倉島会長

ありがとうございました。

委員の皆様から何かございませんか。

区 長

秋の叙勲・褒章について、自治協議会の関係の方についてご紹介いたします。

瑞宝双光章に、教育功労で梅津威さんが受章されました。また、今まで自治協議会でご活躍された方では、平成 30 年度海事関係功労者表彰の最高賞である国土交通大臣表彰に、第 1 回、第 2 回の自治協議会委員をされた加無木光之さんが表彰されております。また、先日行われたスポーツと音楽都市宣言記念でも、第 4 期と 5 期の自治協議会委員をされた小熊甚蔵さんが、新潟市スポーツ振興協会会長として表彰されました。今回、梅津委員の旦那様が受章されましたので、改めてご紹介させていただきました。

それから今日は、横田めぐみさんが拉致されてから 41 年目を迎える日でもあります。実は今、新潟市職員の名札ケースにブルーリボンのマークを入れて、拉致を忘れない、絶対取り戻そうということと呼びかけている状況です。

そして 11 月 17 日には、「忘れるな拉致 県民集会」が新潟県民会館の大ホールで開催されます。入場には入場整理券が必要になり、事前申込制になりますが、今私のところには 2 枚整理券がございますので、ご希望の方にはお渡しできるかと思えます。

今回は、横田早紀江さん、横田哲也さんが来られますし、曾我ひとみさんも講演をされるそうです。私も、前職の関係で横田さんや曾我ひとみさん、大澤さんとも何回かお話をさせていただきました。皆さんがおっしゃるのは、もう時間がないということでございました。新潟県、新潟市をあげて拉致は絶対に許さない、という気持ちをみんなに伝えていこうということで、毎年この 15 日頃に県民集会が開催されています。ご興味のある方は、ぜひ参加していただければと思っております。

倉島会長

梅津委員、本当におめでとうございました。

以上で、予定された議題は全て終わりました。